

平成 28 年度  
第 2 回  
岩手県私立学校審議会資料

日 時 平成 28 年 9 月 13 日 (火) 午後 1 時

場 所 岩手県庁 3 階 議会第三会議室

岩手県総務部法務学事課

# 岩手県私立学校審議会委員名簿

平成28年9月1日現在

	職 名 等	氏 名	備 考
1	弁護士	須 山 通 治	
2	元岩手県教育委員会教育長	佐 藤 勝	
3	学校法人コアトレース理事長	久 保 榮 子	
4	学校法人岩手橘学園理事長	鷹 觜 文 昭	
5	岩手県立大学社会福祉学部教授	三 上 邦 彦	
6	岩手大学教育学部准教授	室 井 麗 子	
7	学校法人一関学院理事	小野寺 佳代子	
8	学校法人双葉学園理事長	今 西 界 雄	
9	株式会社長島製作所代表取締役社長	新 宮 由紀子	
10	学校法人盛岡学園みなみ幼稚園園長	福 士 晴 美	

(敬称略 議席番号順)

# 次 第

1 開 会

2 出席者の確認

3 挨拶

4 議 事

(1) 議事録署名委員の指名

(2) 諮問事項 (1件)

学校の収容定員に係る学則変更認可について

学校法人岩手橘学園 江南義塾盛岡高等学校 (盛岡市) ……………議案第1号

5 報告事項 (1件)

平成28年度第1回私立学校審議会の答申について

6 その他

7 閉 会

学校の収容定員に係る学則変更認可について

申請の概要

項目	内容																																									
学校の名称	江南義塾盛岡高等学校																																									
位置	岩手県盛岡市前九年三丁目 8-20																																									
設置者	学校法人岩手橋学園（理事長 鷹背 文昭）																																									
変更の理由	近年、情報処理科の志願者数は定員の7割程度であり、入学者数も減少傾向にあるもの。一方、普通科の志願者数、入学者数は増加傾向にあることから、総収容定員の枠内で情報処理科の定員減及び普通科の定員増を図り、教育活動の実効を上げようとするもの。																																									
変更の時期	平成 29 年 4 月 1 日																																									
変更の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学科等名称</th> <th colspan="2">現 行</th> <th colspan="2">変更後</th> <th colspan="2">増 減</th> </tr> <tr> <th>入学定員</th> <th>総定員</th> <th>入学定員</th> <th>総定員</th> <th>入学定員</th> <th>総定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">全 日 制 課 程</td> <td>普通科</td> <td>45 人 2 学級</td> <td>135 人 6 学級</td> <td>70 人 3 学級</td> <td>210 人 9 学級</td> <td>+ 25</td> <td>+ 75</td> </tr> <tr> <td>情 報 処 理 科</td> <td>45 人 2 学級</td> <td>135 人 6 学級</td> <td>20 人 1 学級</td> <td>60 人 3 学級</td> <td>△ 25</td> <td>△ 75</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>90 人 4 学級</td> <td>270 人 12 学級</td> <td>90 人 4 学級</td> <td>270 人 12 学級</td> <td>± 0</td> <td>± 0</td> </tr> </tbody> </table>							学科等名称	現 行		変更後		増 減		入学定員	総定員	入学定員	総定員	入学定員	総定員	全 日 制 課 程	普通科	45 人 2 学級	135 人 6 学級	70 人 3 学級	210 人 9 学級	+ 25	+ 75	情 報 処 理 科	45 人 2 学級	135 人 6 学級	20 人 1 学級	60 人 3 学級	△ 25	△ 75	計	90 人 4 学級	270 人 12 学級	90 人 4 学級	270 人 12 学級	± 0	± 0
	学科等名称	現 行		変更後		増 減																																				
入学定員		総定員	入学定員	総定員	入学定員	総定員																																				
全 日 制 課 程	普通科	45 人 2 学級	135 人 6 学級	70 人 3 学級	210 人 9 学級	+ 25	+ 75																																			
	情 報 処 理 科	45 人 2 学級	135 人 6 学級	20 人 1 学級	60 人 3 学級	△ 25	△ 75																																			
	計	90 人 4 学級	270 人 12 学級	90 人 4 学級	270 人 12 学級	± 0	± 0																																			
※変更後の総定員については平成 31 年度に完全実施となる。																																										
施設の状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>校地 (㎡)</th> <th>高等学校設置 基準の面積 (㎡)</th> <th>区 分</th> <th>校舎等 (㎡)</th> <th>高等学校設置 基準の面積 (㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>校舎敷地</td> <td>5,110.00</td> <td>—</td> <td>校 舎</td> <td>2,632.13</td> <td>2,100.00</td> </tr> <tr> <td>屋外運動場</td> <td>14,828.96</td> <td>8,400.00</td> <td>屋内運動場</td> <td>435.60</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19,938.96</td> <td>—</td> <td>計</td> <td>3,067.73</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	校地 (㎡)	高等学校設置 基準の面積 (㎡)	区 分	校舎等 (㎡)	高等学校設置 基準の面積 (㎡)	校舎敷地	5,110.00	—	校 舎	2,632.13	2,100.00	屋外運動場	14,828.96	8,400.00	屋内運動場	435.60	—	そ の 他		—			—	計	19,938.96	—	計	3,067.73	—						
	区 分	校地 (㎡)	高等学校設置 基準の面積 (㎡)	区 分	校舎等 (㎡)	高等学校設置 基準の面積 (㎡)																																				
校舎敷地	5,110.00	—	校 舎	2,632.13	2,100.00																																					
屋外運動場	14,828.96	8,400.00	屋内運動場	435.60	—																																					
そ の 他		—			—																																					
計	19,938.96	—	計	3,067.73	—																																					
<p>※高等学校設置基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動場の面積は、8,400 ㎡以上とする。ただし体育館等の屋内運動施設を備えている場合その他の教育上支障がない場合は、この限りでない。</li> <li>・校舎の面積 収容定員 121 人以上 480 人以下の場合  <math>1,200 + 6 \times (\text{収容定員} (270) - 120) = 2,100 \text{ ㎡}</math> </li> </ul>																																										

教職員数	職名	校長	副校長	教諭	助教諭	養護教諭	事務職員	用務員	非常勤講師	カウンセラー	校医	計(人)
	専任	1	1	14	1	1	4	1				23
	兼任								23	2	2	27
	計	1	1	14	1	1	4	1	23	2	2	50
	設置基準	1	1	7※		相当数	相当数	-	-	-	-	-
※ 本表は、平成 29 年度の配置計画であること。 ※ 教諭及び助教諭の数：収容定員(270)÷40≒7人(高等学校等設置基準による)												
収支予算	項目	収 入		項目	支 出							
		28 年度	29 年度		28 年度	29 年度						
		千円	千円		千円	千円						
	生徒納付金	139,674	105,220	人件費	162,219	162,219						
	手数料	2,110	2,020	教育管理経費	74,618	64,618						
	寄附金収入	3,000	3,000	施設関係支出	36,000	16,000						
	補助金収入	111,020	111,020	設備関係支出	36,000	14,950						
	資産運用収入	420	420	その他の支出	33,000	33,000						
	雑収入	4,005	4,005	予備費	1,000	1,000						
	前受金収入	11,925	11,620	資金支出調整勘定	△3,000	△3,000						
	その他の収入	34,678	4,100	次年度繰越支払資金	219,317	162,325						
	資金収入調整勘定	△17,045	△9,610									
	前年度繰越支払資金	269,367	219,317									
計	559,154	451,112	計	559,154	451,112							

平成 28 年度

第 2 回

岩手県私立学校審議会報告事項資料

日 時 平成 28 年 9 月 13 日 (火) 午後 1 時  
場 所 岩手県庁 3 階 議会第三会議室

岩手県総務部法務学事課

平成 28 年度第 1 回私立学校審議会の答申について

1 協議事項

中学校の設置計画について

学校法人龍澤学館（仮称）盛岡中央高等学校附属中学校（盛岡市）

2 審議会での主な意見（平成 28 年 7 月 25 日）

(1) 設置計画の了承について

ア 中学校の設置については基準に合致しており、了承すべきではないか。

イ 判例では、各種学校の設置認可について、知事に一定の裁量権を認めており、基準を満たしているから可という訳にはいかない。

ウ 盛岡中央高等学校と同一法人が運営するので、中学校も定員超過になるのではないかとの懸念があるが、設置基準を満たしているので、計画了承に賛成する。

(2) 盛岡中央高等学校の定員超過に対する是正指導について

ア 盛岡中央高等学校が授業料等の収入との兼ね合いで定員を遵守していないのであれば、中学校でも守られない可能性が十分にあるのではないか。

イ 県は、定員超過によって教育を受ける権利を侵害しているのではないかという視点から指導していただきたい。

ウ 県の指導を受けても定員超過が解消されない場合には、来年 9 月の審議会で反対意見を言うくらいの気持ちでいる。

エ 県は、盛岡中央高等学校に対して、定員を遵守するよう強く指導すること。

(3) 定員超過の場合の補助金減額措置について

ア 盛岡中央高等学校の定員超過について、今年も改善が見られず、現行の補助金減額措置がペナルティとしての効果を果たしていない。定員超過分の収入を減額するような思い切ったことをしないとペナルティの意味がない。

イ ペナルティとなれば、私学全体に及ぼす影響があるので、先にもう少しやるべきことがあると思う。

ウ 補助金の減額の内容については、所轄庁である県におまかせしたい。

3 答申内容（平成 28 年 8 月 1 日）

以下の意見を付して、中学校の設置計画を了承する。

(1) 県は、盛岡中央高等学校に対し、定員超過の是正を強力に指導すること。

(2) 県は、定員超過の場合の補助金減額措置について、制度の見直しを図ること。

4 県の対応

(1) 平成 28 年 8 月 8 日に学校法人龍澤学館に対して、審議会での協議内容を伝達するとともに、盛岡中央高等学校の定員超過について、定員超過改善計画書を策定の上、是正するよう口頭指導。

その上で、中学校設置計画を了承する旨の書面を交付。

(2) 今後、当該法人に対して、盛岡中央高等学校の定員超過改善計画書の提出を文書により求める予定。

(3) 定員超過の場合の補助金減額措置については、来年度から適用すべく新たな減額措置の検討を開始した。